

表紙共5枚

令和8年度目達原駐屯地で使用する電気

件名	令和8年度目達原駐屯地で使用する電気			図面番号	1 / 3
図名	表紙			縮尺	-
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画係長	電気係長	担当
					
陸上自衛隊 目達原駐屯地				作成年月	R7. 11

# 仕 様 書

1 件 名 : 令和8年度目達原駐屯地で使用する電気

2 概 要

- (1) 需給場所 陸上自衛隊 目達原駐屯地  
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
- (2) 業種及び用途 官公署 (国家事務)

3 仕 様

(1) 供給電気方式、供給電圧、計量電圧、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧 (標準電圧) 20,000V
- ウ 計量電圧 (標準電圧) 20,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 9,415kVA
- カ 電気方式 22,000V 常時1回線・予備線1回線受電
- キ コンデンサー取付容量 160kvar×5台

ク 蓄熱式負荷設備

- (ア) 三菱電機 (PUHY-P560IM-B+STY-P29C) 蓄熱槽容量 2.9 m<sup>3</sup>  
昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V
- (イ) 三菱電機 (PUHY-P450MKH-E+STY-P26M-E) 蓄熱槽容量 2.6 m<sup>3</sup>  
昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V
- (ウ) ダイキン (RSXYP450P+RSXYP400P +TSSP1174P) 蓄熱槽容量 2.58 m<sup>3</sup>  
昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V
- (エ) 三菱電機 (PUHY-P560MKH+STY-P26M-E) + (PUHY-P450MKH+STY-P26M-E) 蓄熱槽  
容量 2.6 m<sup>3</sup>×2台 昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準  
電圧) 200V
- (オ) 日立 (RAS-P355FCHT+RT-P500TW) 蓄熱槽容量 2.98 m<sup>3</sup>  
昼間時間から夜間時間への負荷移行を行っている、計量電圧 (標準電圧) 200V
- ケ 非常用自家発電設備 定期検査、事故時等の供給の必要無し  
500kVA×1台 150kVA×1台  
100kVA×1台 75kVA×2台 45kVA×1台  
30kVA×1台 12.5kVA×2台

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 常時1,900kW 予備線 1,900kW  
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力を  
いい、30分最大需要電力計により計測された値が  
原則としてこれを越えないものとする。)

件 名	令和8年度目達原駐屯地で使用する電気	図面番号	2/3
図 名	仕様書	縮 尺	-
陸上自衛隊 目達原駐屯地		作成年月	R7.11

- イ 予定使用電力量 6, 530, 000 kWh  
(参考: 月別予定使用電力量は、別紙第1の通り)
- ウ 蓄熱式負荷設備予定使用電力量 64, 345 kWh (5箇所分)  
夜間蓄熱運転時間における熱量の使用  
(参考: 月別予定使用電力量は、別紙第2の通り)
- エ 力率 100% (平均)  
(参考: 月別予定力率は、別紙第1の通り)

- (3) 履行期間 自令和8年4月1日00:00 至令和9年3月31日24:00まで
- (4) 電力量の検針  
自動検針装置 有り  
電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- (5) 需給地点 目達原駐屯地が設置した構内1号及び2号開閉所内開閉器の電源側接続点
- (6) 計量地点 目達原駐屯地が設置した特高受電所のVCT盤内
- (7) 保安責任分界点 需給地点に同じ
- (8) 財産区分 需給地点に同じ、但し計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

#### 4 その他

- (1) フリッカー発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に保有しない。
- (2) パルスの供給がおこなえること (目達原駐屯地所有のデマンドコントロール装置用)
- (3) 仕様書に定めのない事項については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。
- (4) 入札価格の算定にあたっては、力率100パーセントとし、燃料調整費、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

件名	令和8年度目達原駐屯地で使用する電気	図面番号	3/3
図名	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊 目達原駐屯地		作成年月	R7.11

## 月 別 予 定 使 用 電 力 量

(令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月)

項目 月	使用電力量 (kWh)	最大電力 (kW)	時間帯別使用 1			時間帯別使用 2		力率 (%)
			昼間電力量 (kWh)	夜間電力量 (kWh)	ピーク電力量 (kWh)	土曜休日等電力量 (kWh)	左記以外電力量 (kWh)	
4	330,000	1,160	207,900	122,100		75,900	254,100	100
5	330,000	1,160	198,000	132,000		95,700	234,300	100
6	500,000	1,830	350,000	150,000		80,000	420,000	100
7	660,000	1,830	330,000	231,000	99,000	158,400	501,600	100
8	590,000	1,830	297,360	194,700	97,940	100,300	489,700	100
9	580,000	1,830	284,200	203,000	92,800	121,800	458,200	100
10	460,000	1,500	294,400	165,600		105,800	354,200	100
11	530,000	1,800	333,900	196,100		106,000	424,000	100
12	620,000	1,800	378,200	241,800		136,400	483,600	100
1	620,000	1,900	421,600	198,400		130,200	489,800	100
2	700,000	1,900	462,000	238,000		126,000	574,000	100
3	610,000	1,800	402,600	207,400		109,800	500,200	100
合計	6,530,000		3,960,160	2,280,100	289,740	1,346,300	5,183,700	

(注)

- 昼間電力量 : 毎日午前 8 時から午後 10 時までの使用電力量。  
ただしピーク時間ならびに休日等（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日および 12 月 31 日）の該当する時間で使用する電力量を除く。
- 夜間電力量 : ピーク電力量および昼間電力量以外の電力量。
- ピーク電力量 : 夏期（7 月 1 日から 9 月 30 日）の毎日午後 1 時から午後 4 時までの電力使用量。  
ただし休日等に該当する時間で使用する電力量を除く。
- 土曜休日等電力量 : 土曜日ならびに休日等（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日および 12 月 31 日）で使用する電力量。

## 蓄熱式負荷設備月別予定使用電力量

(令和8年4月～令和9年3月)

項目 月	使用電力量 (22:00~08:00)					
	既設(1) (kWh)	既設(2) (kWh)	既設(3) (kWh)	既設(4) (kWh)	既設(5) (kWh)	計 (kWh)
4	260	5	300	600	250	1,415
5	200	0	300	580	250	1,330
6	680	160	410	850	370	2,470
7	2,800	1,250	1,850	3,700	1,700	11,300
8	2,600	1,100	1,800	3,800	1,750	11,050
9	2,200	580	1,700	3,500	1,550	9,530
10	1,100	0	320	650	300	2,370
11	760	280	280	580	250	2,150
12	1,100	680	900	1,800	900	5,380
1	1,200	1,060	1,100	2,350	960	6,670
2	1,000	710	1,000	2,200	920	5,830
3	610	280	950	2,100	910	4,850
合計	14,510	6,105	10,910	22,710	10,110	64,345

## 月別予定使用電力量

(令和8年4月～令和9年3月)

項目 月	使用電力量 (kWh)	最大電力 (kW)	時間帯別使用1			時間帯別使用2		力率 (%)
			昼間電力量 (kWh)	夜間電力量 (kWh)	ピーク電力量 (kWh)	土曜休日等電力量 (kWh)	左記以外電力量 (kWh)	
4	330,000	1,160	207,900	122,100		75,900	254,100	100
5	330,000	1,160	198,000	132,000		95,700	234,300	100
6	500,000	1,830	350,000	150,000		80,000	420,000	100
7	660,000	1,830	330,000	231,000	99,000	158,400	501,600	100
8	590,000	1,830	297,360	194,700	97,940	100,300	489,700	100
9	580,000	1,830	284,200	203,000	92,800	121,800	458,200	100
10	460,000	1,500	294,400	165,600		105,800	354,200	100
11	530,000	1,800	333,900	196,100		106,000	424,000	100
12	620,000	1,800	378,200	241,800		136,400	483,600	100
1	620,000	1,900	421,600	198,400		130,200	489,800	100
2	700,000	1,900	462,000	238,000		126,000	574,000	100
3	610,000	1,800	402,600	207,400		109,800	500,200	100
合計	6,530,000		3,960,160	2,280,100	289,740	1,346,300	5,183,700	

(注)

昼間電力量 : 毎日午前8時から午後10時までの使用電力量。

ただしピーク時間ならびに休日等(日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日)の該当する時間で使用する電力量を除く。

夜間電力量 : ピーク電力量および昼間電力量以外の電力量。

ピーク電力量 : 夏期(7月1日から9月30日)の毎日午後1時から午後4時までの電力使用量。

ただし休日等に該当する時間で使用する電力量を除く。

土曜休日等電力量 : 土曜日ならびに休日等(日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日)で使用する電力量。





## 蓄熱式負荷設備月別予定使用電力量






(令和8年4月～令和9年3月)

項目 月	使用電力量(22:00~08:00)					
	既設(1) (kWh)	既設(2) (kWh)	既設(3) (kWh)	既設(4) (kWh)	既設(5) (kWh)	計 (kWh)
4	260	5	300	600	250	1,415
5	200	0	300	580	250	1,330
6	680	160	410	850	370	2,470
7	2,800	1,250	1,850	3,700	1,700	11,300
8	2,600	1,100	1,800	3,800	1,750	11,050
9	2,200	580	1,700	3,500	1,550	9,530
10	1,100	0	320	650	300	2,370
11	760	280	280	580	250	2,150
12	1,100	680	900	1,800	900	5,380
1	1,200	1,060	1,100	2,350	960	6,670
2	1,000	710	1,000	2,200	920	5,830
3	610	280	950	2,100	910	4,850
合計	14,510	6,105	10,910	22,710	10,110	64,345

表紙共 4 枚

令和 8 年度鳥栖分屯地で使用する電気

総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画係長
			

件名	令和 8 年度鳥栖分屯地で使用する電気			図面番号	1 / 3
図名	表紙			縮尺	-
支処長	総務科長	営繕班長	営繕係長	電気係	
					
陸上自衛隊 目達原駐屯地 鳥栖分屯地				作成年月	R7. 11

## 仕 様 書

1 件 名 : 令和8年度鳥栖分屯地で使用する電気

2 概 要

- (1) 需給場所 陸上自衛隊 鳥栖分屯地  
佐賀県鳥栖市村田町1089-1
- (2) 業種及び用途 官公署(国家事務)

3 仕 様

(1) 供給電気方式、供給電圧、計量電圧、標準周波数、電気方式

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 855KVA
- カ 電気方式 1回線受電
- キ コンデンサー取付容量 30Kvar×1台 10Kvar×1台
- ク 非常用自家発電設備 定期検査、事故時等の供給の必要無し  
200KVA×1台、135KVA×2台、  
60KVA×1台

(2) 契約電力及び予定使用電力量

- ア 契約電力 供給開始後の契約電力は、その1ヵ月の最大需要電力と前11ヵ月最大需要電力のいずれか大きい値により決定する。ただし、最大需要電力が、500kW以上となる場合、協議の上、契約電力を決定する。  
(30分最大需要電力量計により計測された値)  
11月現在契約電力100KW  
[参考:月別予定最大電力は、別紙の通り]
- イ 予定使用電力量 348,000kWh  
[参考:月別予定使用電力量は、別紙の通り]
- ウ 力率 100%(平均)  
[参考:月別予定力率は、別紙の通り]

(3) 履行期間

自令和8年4月1日00:00から至令和9年3月31日24:00まで

(4) 電力量の検針

自動検針装置 有り

電力会社の検針方法 遠隔自動検針

件 名	令和8年度鳥栖分屯地で使用する電気		
図 名	仕様書		
図面番号	2/3	作成	令和7年11月
	陸上自衛隊	目達原駐屯地	鳥栖分屯地

- (5) 分屯地が需給地点  
鳥栖設置した構内1号柱上の気柱開閉器の電源側接続点
- (6) 計量地点  
鳥栖分屯地が設置した屋外キュービクル内の断路器の電源側
- (7) 保安責任分界点  
需給地点に同じ
- (8) 財産区分  
需給地点に同じ、但し計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

- (1) フリッカー発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に保有しない。
- (2) パルスの供給がおこなえること(鳥栖分屯地所有のデマンドコントロール装置用)
- (3) 仕様書に定めのない事項については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。
- (4) 入札価格の算定にあたっては、力率100パーセントとし、燃料調整費、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

件名	令和8年度鳥栖分屯地で使用する電気		
図名	仕様書		
図面番号	3/3	作成	令和7年11月
	陸上自衛隊	目達原駐屯地	鳥栖分屯地

## 月別予定使用電力量

(令和8年4月～令和9年3月)

項目 月	使用電力量 (kWh)	最大電力 (kW)	時間帯別使用1			時間帯別使用2		力率 (%)
			昼間電力量 (kWh)	夜間電力量 (kWh)	ピーク電力量 (kWh)	土曜休日等電力量 (kWh)	左記以外電力量 (kWh)	
4	22,000	67	13,860	8,140		5,060	16,940	100
5	22,000	79	13,200	8,800		6,380	15,620	100
6	29,000	96	20,300	8,700		4,640	24,360	100
7	35,000	97	17,500	12,250	5,250	8,400	26,600	100
8	36,000	100	18,144	11,880	5,976	6,120	29,880	100
9	33,000	98	16,170	11,550	5,280	6,930	26,070	100
10	28,000	92	17,920	10,080		6,440	21,560	100
11	25,000	81	15,750	9,250		5,000	20,000	100
12	30,000	90	18,300	11,700		6,600	23,400	100
1	31,000	98	21,080	9,920		6,510	24,490	100
2	30,000	94	19,800	10,200		5,400	24,600	100
3	27,000	86	17,820	9,180		4,860	22,140	100
合計	348,000		209,844	121,650	16,506	72,340	275,660	

(注)

- 昼間電力量 : 毎日午前8時から午後10時までの使用電力量。  
ただしピーク時間ならびに休日等(日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日)の該当する時間で使用する電力量を除く。
- 夜間電力量 : ピーク電力量および昼間電力量以外の電力量。
- ピーク電力量 : 夏期(7月1日から9月30日)の毎日午後1時から午後4時までの電力使用量。  
ただし休日等に該当する時間で使用する電力量を除く。
- 土曜休日等電力量 : 土曜日ならびに休日等(日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日)で使用する電力量。